

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3598 号 2017.4.13 発行

トヨタ、ロボ事業に本腰 自動運転技術応用、リハビリ用を商用化



産経新聞 2017年4月12日
2017年秋からレンタルが開始される下肢麻痺のリハビリテーション支援のためのロボット「ウェルウォーク WW-1000」のデモンストレーション＝12日午後、東京・後楽（酒巻俊介撮影）



トヨタ自動車は12日、下半身まひのリハビリを支援するロボットを商用化すると発表した。医療機関へのレンタルを9月に始める。トヨタが医療・介護用のロボットを実用化するのは初めて。自動車で培ったセンサーやモーター技術を応用し、産業用から愛玩用まで幅広いロボットの普及に本腰を入れて、新たな事業に育成する。

商用化する「ウェルウォークWW-1000」は5月から受注を始める。脳卒中などでまひした脚に、膝の曲げ伸ばしを助けるロボットを装着し、歩行訓練をサポートする。動作は前方のモニターで確認できるほか、患者の状態に合わせて補助の強弱を調節できる。トヨタによると、ロボットを使わない場合に比べて回復が早まるという。

藤田保健衛生大（愛知県豊明市）と共同開発した。レンタルの希望価格は1台当たり月額37万8千円で、初期費用として108万円が別途かかる。3年程度で100台の貸し出しを目標とし、アジアや欧米など海外展開も検討するという。

トヨタは自動車で培ったノウハウを生かし、医療や介護、家事支援など幅広い分野でロボットの実用化を目指す。昨年1月には、米国に人工知能（AI）の開発研究拠点「トヨタ・リサーチ・インスティテュート」（TRI）を設立。TRIで開発したAI技術を、会話などが可能な「自律型」のロボットに採用する考えだ。

12日の会見で磯部利行常務役員は「ロボットにAIを結びつけて（性能の）良さを出していきたい」と述べた。トヨタは医療機関向けのロボットに加え、将来は、家庭用介護ロボットの実用化も目指す方針だ。

介護保険のパラドクス——成功なのに失敗？

安立清史／福祉社会学、ボランティア・NPO 論

シノドスジャーナル 2017年4月13日

介護保険の不思議——成功なのに失敗？ 成功だから失敗？

介護保険は2000年の発足からわずか16年で、全国に普及、利用者は3倍超に急増し、「介護」（という名の日本的な高齢者ケア）を世界に知らしめた。今や介護保険は高齢社会日本にとって欠かせない重要な社会的インフラストラクチャーとなっている。世界からも

注目され、とくに東アジアでは韓国や台湾が日本の介護保険を参考にしながら対応しようとしている（注1）。介護保険は高齢化という先進国共通の大きな問題へのクリーン・ヒットだったのだ。

ところが、このままでは介護保険財政は破綻するとして見直しを求める意見がたえない。昨年出された「介護保険制度の見直しに関する意見」（社会保障審議会介護保険部会）を見ても、介護費用が増大し、これから団塊の世代が後期高齢者になることなどを理由とし、見直しは避けられないとしている。

しかし介護保険は「高齢社会における介護の社会化」が目標だった。つまり、利用の拡大は成功のはずなのだ。ところが、どうしたことだろう。事業者は介護保険改正のたびに介護報酬の切り下げに振り回され、事務処理は煩雑になるばかりで制度は複雑怪奇となり、今や人間が理解できる範囲をこえたと言われるほどだ。思いっきりアクセルを踏んだあと急にブレーキをかけているようなもので、制度に期待をかけて走ってきた事業者、とりわけNPOなど非営利法人の人たちほど、激しくつんのめっている。あの理念と市民参加の期待は何だったのか、との思いが強いからだ。

そもそも介護事業は高齢社会の数少ない有望な成長産業だったはずなのに、そのような見方は早々とどこかに消えてしまった。当初はもてはやされていた介護職も、いつのまにか不人気業種になってしまった。介護報酬の総額が幾重にも管理されているため、介護現場では、介護職の給与水準を抑えるくらいしか「経営」しようがなかったせいだろうか。特別養護老人ホームなどでは措置時代とくらべて介護職の給与水準は下がったという。その結果、制度改正のたびに介護職の離職率の高さが注目をあつめ、マスコミからは「3K」労働の典型のように言われてしまった。今では、どこの事業所でも介護人材の確保に四苦八苦している。このように「制度を持続させる」ための対策が、かえって制度を不安定にしている。

介護保険は、なぜ「成功したのに失敗」ということになるのか。このような逆説（パラドクス）が起こってしまう理由は何か。ここを考えてみたい。

なぜこのままでは存続できないのか—高齢化による必然？

介護保険は、このままでは持続できないという。2016年12月に社会保障審議会介護保険部会から出された「介護保険制度の見直しに関する意見」を見ても、介護費用の総額も当初の約3倍の約10兆円になり、しかもこれから団塊の世代が後期高齢者になるなど、悲観的な人口構造になる見通しなので、見直しは避けられないとしている。説明は、次のようなものだ（注2）。

第1に人口構造の急速な高齢化と今後の介護ニーズの爆発的増大予測（団塊の世代の後期高齢化や団塊ジュニアの高齢化が迫っている）、第2にサービス利用者の増大と介護保険財政の逼迫（利用者も介護保険費用も当初の約3倍、500万人で総額10兆円となり、保険料も上がり続けて現在は平均5千円を超えている）、第3に介護人材の不足（介護職は当初の55万人が現在約177万人と3倍増になっているが、離職・転職率も高く、今後の需要増への対応が困難と予測される）だという。

制度がこのままでは維持できないという議論になる理由は、少子・高齢化と人口減少が避けがたいと前提しているためだ。関心をもって調べたりする人ほど、この「高齢社会悲観論」にやすやすと取り憑かれてしまう。高齢社会は社会保障負担がたいへんだという「固定観念」はかんたんにはぬぐいされない。しかし、ちょっと待ってほしい。人口の趨勢からみた説明は、一見、もっともらしいし分かりやすい。しかし単純化しすぎているのだ。まず第1に、現在の人口動態を、単純に未来に投影するのは誤りだ。人口はきわめて多くの要因が複雑にからまって推移していくものだからだ（注3）。

また第2に、少子化や高齢化が早かったヨーロッパで「人口減少」や「地方消滅」が声高に言われているだろうか。日本の県くらいの人口規模しかない北欧の国々など、日本より社会も経済も元気ではないか。事実の受け止め方はひとつではない、多様なのだ。

つまり、一見したところ事実そのものに見える人口動態のデータこそ、知らないうちに

私たちを「上から目線」にして悲観的に考えさせてしまうのだ。地方が消滅していく、日本も人口減少していく、さあ大変だ、というふうに信じ込ませてしまうのである。このパラドクスの原因のひとつは、生身の人間として見る場合と抽象的な人口として見る場合とで、視点の分離と思考の分裂が起こるからだろう。以下、具体的にいくつかを見ていこう。

社会と保険のダブルバインド

社会制度は様々な条件や目的が複合して出来上がっているものだ。介護保険制度にも「介護の社会化」によって核家族化・小家族化した家族の介護負担を社会連帯によって支え合うという「表」の目的だけでなく、高齢者医療費や社会的入院費用を、医療保険から切り離し、介護という新しい分野へと移して財政費用の総量管理を行っていくという「別」の目的もあったことは事実だろう。介護保険制度の二重の意味（ダブルミーニング）である。当初から「社会」を維持するための制度という側面と、「財政」を維持するための工夫という側面があり、制度発足当初は前者が強調され、制度が根づいて利用が進むと後者が前景へとせりだしてきたと考えられる。

しかしこの転換が急だと、様々な問題を引き起こすことになる。まず表の意味を信じて参入してきたボランティア団体や介護系 NPO の現状をみると、制度改正のたびに、めざしてきたことと、していることとの乖離と矛盾に直面している。やっていることの無意味感、無力感、そして社会の中で正しいことが行われていないという無規範感覚、つまり社会学でいう「アノミー」の徴候が現れているのではないか。

社会福祉法人や社会福祉協議会も介護保険のもつ二重基準（ダブルスタンダード）に翻弄されてきたと言えるだろう。社会福祉法人は、措置の時代には公の支配に服して独自の「経営」は許されなかった。介護保険の時代になると一転して事業者として「経営」しろと迫られた。そして現在の社会福祉法人改革の中では再び「社会貢献」しろと言われている。

「経営するな」から「経営しろ」へ、ふたたび「経営」ではなく「社会貢献」しろというのでは混乱するのが当然だ。しかも介護保険では、営利法人と非営利法人とが混在している。それが進むと、経営しろ、社会貢献しろ、ボランティアもしろ、あれもこれもしろ、ということになる。混乱して、いったいどうしたら良いのだと叫びだしたい気持ちになるのではないか。ダブルバインド（二重拘束）状態である。

制度というのはそんなものなのだと「達観」すべきなのだろうか。いや、それこそ問題だ。制度を守るための工夫が、逆に、制度への信頼を失わせ、担い手の活力をそぎ、結果的に制度の存立そのものを危うくしていく、そういうパラドクスになっていくからだ。

中途半端な覚悟—先行き不安の迷走

「高額化する介護保険料」とよくいわれる。このままでは保険料が上がり続けてたいへんだという。しかし、これも考えてみると不思議な感覚である。いったい何が適価なのか、どこから「高額」になるのか。じつは、そこにあるのは相対的な感覚だけなのだ。だからこそ、消費税率と同じく、上がるたびに「高額」と思われるのである。日本の高齢社会化は急激だったので社会の側に覚悟ができていないのだろう。いつまでも負担増が続きそうなことが、この恐怖の本質なのである。この恐怖に対抗できるだけの覚悟はできていない、いわば中途半端な覚悟なのである。

ヨーロッパは早く少子化し早く高齢化したので「高福祉高負担」を早くから覚悟してきた。北欧など対応にも腰が据わっている。税率はすべて高く、たとえば消費税 25% がふつうだ。日本は消費税 10% ですら実現できない（注 4）。グローバル化への対応と同じで、後退しながら仕方なしに少しずつ受け入れようとするから、ますます不満と不安が高まる。しかもこの趨勢はいつまで続くか分からない、だからよけいに怖くなるのである。

「非営利」はどこに消えたのか

介護保険は福祉なのか保険なのか。年々あいまいになっている。これも不思議だ。「社会保険」だというにしては「非営利」があまりにも軽んじられている。介護保険では営利と非営利の区別がなく、すべての事業者がほとんど同一に扱われるのも奇妙なことではない

か（注5）。

介護保険以前には、住民参加型在宅福祉サービス活動や、町なかの古い民家を活用した宅老所など、多様なボランティアや非営利の活動もあった。こうした制度外の非営利活動と制度とが補完し合えば望ましい相乗効果があるはずだった。ところが、介護保険が発足するとすべてのサービスが制度内へと収斂していった。ボランティア団体等有償で提供していたサービスよりも自己負担は少なくて済むのだから当然だ。結果的に制度外は縮小してしまった。

「行動経済学」の知見からは、営利と非営利とを混ぜ合わせると、市場規範が社会規範を「閉め出す」ことが分かっている。このことは、介護保険制度の発足前後には一般的には知られていなかったのかもしれない（注6）。当時は、新たな制度が新たな市場や供給者を生み出すためには、多様な事業者が切磋琢磨することが必要で、それが供給者を拡大するとされていた。

しかし、ドイツの介護保険では宗教系の非営利団体が8割以上を担っている。アメリカの非営利セクターも市場や政府から独立した巨大な存在だ。それにたいして、日本の非営利法人は、法人種別ごとに縦割りの法律にしばられており、税制の扱いも薄い。つまり世界標準の非営利組織からはほど遠い。これでは「非営利」とは名ばかりで、内実は政府や行政の規制や管理で活力を奪われた「不自由な存在」になってしまうのではないか。「非営利」が本来持っているはずの可能性を回復させ、新たな活力を生み出せるような社会環境を作り出すことが必要だ。

「上から目線」の制度改正の落とし穴

「介護」という言葉にはもともと「上から目線」のパターナリズム（温情主義）が含まれているとフェミニズムからは批判されてきた。同じく「高齢社会」という言い方にも、「高齢者」への微妙な否定感情（エイジズム）が含まれているのではないか。日本では「定年」は、ごく普通に何の疑念もなく行われている。しかしアメリカでは定年制度は「年齢を理由にした差別」として憲法違反なのだ。

人種差別、性差別と同じく「年齢差別」も、個人の努力ではどうしようもない年齢という属性を理由にした社会的な差別とみなされるからだ。アメリカでは高齢者団体を中心とした社会運動によって1960年代から70年代にかけて段階的に撤廃された（注7）。日本ではまだそこまでいっていない。上野千鶴子らが高齢者には「当事者主権」の感覚が薄いというゆえんだ。

3年ごとの介護保険改正は、日本全体で財政バランスを見ながら持続可能な運営にしていこうという困難な課題のためになされていることは理解できる。しかし介護現場でサービスを提供している人たちやサービスを受ける人たち、当事者の家族などのニーズや目線をじゅうぶんに踏まえているだろうか。制度を運営する側の「上から目線」の論理が強すぎるのではないか（注8）。

介護保険への介護が必要だ

介護保険は、四方八方から批判され、進むべき方向性が見えなくなっていて、先行き不安なおちいつているように思える。身近な制度ゆえ欠点ばかり眼につくようになる。利用すればするほど、あれも足りない、こどもだめ、となりがちだ。批判しているうちに、何が大切だったのか、何を大切にしなければならないかを見失ってはいないか。「あまりに大切なので、かえって大切にできない」という逆説的な状態になっている。このままでは「成功したのに失敗」ということになってしまう。

ひとつには介護保険があまりにすべてを抱え込みすぎているからではないか。制度発足当初は社会的入院や「寝たきり老人ゼロ」が目標だった。やがて認知症ケアへの対応が重要になり、現在では看取りが大きな課題となってきた。また、施設と在宅だけでなく地域まで包括してケアしようとしている。医療や介護の「ビッグデータ」も取り込みながら、地域の様々な社会資源も包括して活用するという。

これはいくらなんでも「抱え込みすぎ」ではないだろうか。かつての家族介護がそうだ

った。なんでも家族で抱え込みすぎると「バーンアウト（燃え尽き）」がひき起こされる。結果として、介護放棄や虐待などを生み出すという問題が指摘されてきた。だからこそ介護の社会化が必要だったはずなのだ。現在では、介護保険自体が抱え込みすぎてバーンアウトしはじめているのではないか。

大切な制度を守ろうとして、事業者をがんじがらめに規制していくと「制度を存続させることが制度の目的だ」と反転していく。これは不幸な負のスパイラルを生み出す。大熊由紀子の『物語介護保険』を読むと、日本の介護保険は、困難な政治状況の中、まさに絶妙のタイミングで実現されたものだったことがよく分かる。

ここで介護保険を「失敗だった」と総括してしまうと、二度とこのような制度は生まれないかもしれない。制度があまりにも抱え込みすぎ、窮屈になっていくのは残念なことだ。財政の観点も大切だろうが、制度は人や社会から信頼されなければ成り立たない。曲がり角を迎えた今こそ、介護保険をもう一度元気づけることが必要だ。もっと前進する勇気を持つために、ここは、ひとつ逆転の発想で「介護保険への介護が必要だ」と言うべきではないか（注9）。

まずは「高齢社会」悲観論のような一面的な見方を考え直すことが必要だ。福祉を社会保険で支えるというアイデアに立ち返り、「非営利」のあり方も見直すことも必要だろう。

ケアの効果をエビデンスで評価するというが、はたして「正しい」介護はあるだろうか、「正しい」制度があるのだろうか。「正解」ばかりを求めると、ダブルスタンダードやダブルバインドの矛盾から逃れられなくなる。制度はひとつの出発的であって到着点ではない。ひとつの制度がきっかけとなって、新たに生まれた種が飛んでいって、制度の周囲に豊かな多様性が生まれていくことこそ望ましいのではないか。

今、介護保険にとっては、正解ではなく理解が必要な時期ではないか。私たちは「介護保険を介護しよう」と言うべきではないだろうか。

（注1） かならずしも日本の制度を真似ているわけではない。むしろ反面教師としている部分も大きいようだ。

（注2） 厚生労働省・社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」（2016年12月9日）など。

（注3） たとえば合計特殊出生率の予測は過去30年間にわたってはずれつづけてきた。

（注4） 覚悟だけでなく、エスピン＝アンデルセンのいう「福祉国家レジーム」、つまり福祉国家の推進主体や政治体制が重要なのは、もちろんのことである。

（注5） 社会福祉法人などへの税制優遇などはある。ここからイコールフットイング論のような、「非営利」を営利と同じように扱うべきだという議論が出てくる。

（注6） マイケル・サンデルやダン・アリエリーらの著作によって行動経済学のこの原理が良く知られるようになったのは2004年以降のことだ。

（注7） 安立清史『福祉NPOの社会学』（東京大学出版会）、田中尚輝・安立清史『高齢者NPOが社会を変える』（岩波ブックレット）などを参照。

（注8） 同じことが「地方消滅」という場合の「地方」という言い方にも見られる。中央から見た地方という視点には微妙な差別感覚が紛れ込んでいる。「消滅可能性都市」という選別の発想も、まるで災害時の「トリアージ」のようだ。

（注9） ここでは本旨からはずれてしまうので「介護」という言葉に温情主義的な古さがあることを認めつつ、深くは追求しないでおく。

福祉NPOの社会学 著者／訳者：安立 清史
出版社：東京大学出版会（2008-03） 定価：
Amazon 価格：¥ 6,156 単行本（260 ページ）
ISBN-10 : 4130560654 ISBN-13 :

9784130560658

安立清史（あだち・きよし） 福祉社会学、ボランティア・NPO 論

九州大学大学院人間環境学研究院・教授（共生社会学講座）。1957年、群馬県生まれ。東京大学大学院社会学研究科博士課程修了。日本社会事業大学助教授、UCLA（カリフォルニア大学ロサンゼルス校）客員研究員を経て、1996年から九州大学文学部助教授、2010年から現職。その間、2000年、ジョンズ・ホプキンス大学にてNPOを研究。2005年、ボストン・カレッジ客員教授。2016年、ハワイ大学社会学部訪問



研究者として米国のボランティアと NPO などを研究。著書に『福祉 NPO の社会学』（東京大学出版会）、『介護系 NPO の最前線』（共著・ミネルヴァ書房）、『高齢者 NPO が社会を変える』（共著・岩波ブックレット）など。

「森友」質問に反発、与党が採決強行 介護保険法改正案



朝日新聞 2017年4月12日

衆院厚労委で野党理事らが抗議するなか、介護保険法改正案の採決を宣言する丹羽秀樹委員長（左）＝12日午後1時32分、飯塚晋一撮影

現役世代並みの所得があれば、介護保険サービスの自己負担割合を2割から3割に上げることが柱の介護保険法などの改正案は12日の衆院厚生労働委員会で、自民、公明、日本維新の会の賛成多数で可決された。「森友問題」の質疑で紛糾し、与党が採決を強行した。

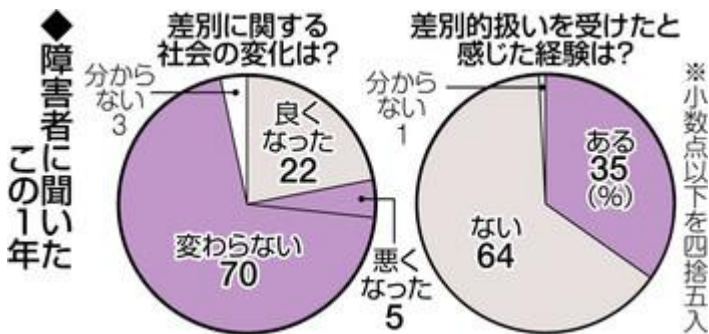
厚労委には安倍晋三首相が出席。民進党の柚木道義氏が、妻昭恵氏の証人喚問を求める割合が高い世論調査結果に触れ、安倍首相に「昭恵夫人に公の場で説明するよう話して頂けないか」などと要求した。

これに自民党が「法案と関係ない」と反発。当初は野党と協議した上で14日に採決する予定だったが、強行した。自民の田村憲久前厚労相は通告のない質問はしないことを条件に首相の答弁時間を長く確保することで野党と合意していたとし、「信頼関係を損なうことが起きた」と話した。

一方、民進の山井和則国会対策委員長は「どの委員会でも法案審議の冒頭少しぐらいは、国民が知りたがっている質問をするのは許されている。安倍総理の気に入らない質問をしたら法案を採決する、そんな国会は経験したことがない」と述べた。13日の衆院での委員会審議には応じられないとして、衆院憲法審査会などが中止になった。

法案をめぐる審議では、自己負担割合の引き上げに質疑が集中。対象見込みの約12万人は2015年に1割から2割に引き上げられたばかりだ。さらなる対象者の拡大について、安倍首相は「不断の見直しが必要だが、基本的な考え方をすぐさま変えるつもりはない」と答弁。長期的な見直しは否定しなかった。（松川希実）

障害者差別解消法1年 「差別を受けた」3割超 本紙アンケート



東京新聞 2017年4月13日
障害者差別解消法の施行から四月で一年になるのを機に、本紙は、東京都内に居住したり都内で活動したりする障害者にアンケートを行った。身体、知的、精神に障害がある百二十三人が回答。この一年間に差別的な扱いを受けた人は三割超に上り、社会が良くなったと感じるのは五人に一人にとどまった。

（石井紀代美、森川清志）

障害者差別解消法は、障害のある人もない人も共に生きる社会の実現をうたっている。しかし、その趣旨が行き渡っておらず、障害者が暮らす上での「壁」が依然として多い実態が浮かび上がった。

この一年間で社会がどう変わったかを尋ねた設問では、「良くなった」が二十七人（21・9%）だったのに対し、「悪くなった」が六人（4・8%）、「変わらない」は八十六人（69・9%）だった。

- ◆ **差別的扱いの具体例**
- **車いす・女性(46歳)**
映画のチケットをネット予約しようとしたが、車いす席は対応しておらず、「確実に必要なら事前に映画館の窓口で購入して」と言われた
 - **車いす・女性(42歳)**
電車に乗る際、降車駅で補助する人がいないという理由で30分以上待たされた
 - **視覚障害・男性(62歳)**
役所から送られてくる文書が点字化されておらず読めない
 - **聴覚障害・女性(63歳)**
スポーツクラブのプールを使う際、安全を理由に「補聴器をつけて」と言われる。水に入れると壊れるので、プールを利用できない

この一年間で差別的な扱いを受けたかどうかについては、「ある」が四十三人（34・9%）、「ない」が七十九人（64・2%）だった。

差別的な扱いを受けた場所を複数回答で尋ねたところ、最も多かったのが「民間施設」（飲食店や商店、映画館、ホテルなど）で、二十一人が回答した。以下は（2）「交通機関」（駅や電車、バス、タクシーなど）と「その他」が各十五人（4）「公共施設」（役所や体育館、文化施設など）が十人（5）「医療機関」が七人（6）「職場や学校」が五人と続いた。

同法は国や自治体に対し、負担が重すぎない範囲で障害者に対応する「合理的配慮」を義務付けているが、役所など公共施設であった差別的扱いの実例が複数寄せられた。厚生労働省が昨年十一月、障害福祉政策に関する審議会を都内で開催。しかし、階段を通らなければ入れない会場だったため、車いすの男性委員（61）が参加できなかった。同省の担当者は取材に「会場の下見を怠っていた。不適切だった」と話した。

▽調査方法 障害者団体の東京支部や都障害者スポーツ協会の登録団体、都自立生活センター協議会などを通じ、3～4月に調査用紙を配布した。また都障害者総合スポーツセンター（北区）、都障害者福祉会館（港区）の来場者にも実施。回答した123人の障害区分は身体95人、知的15人、精神12人、無記入1人だった。

社説：特養の待機減少／「介護難民」が増えないか 神戸新聞 2017年4月13日

特別養護老人ホームに入所を希望しても入れない待機者が、2016年4月時点で全国に約36万6千人いることが厚生労働省の調査で分かった。13年の前回調査から3割減り、兵庫は半減に近い約1万5千人だった。

各地で施設整備が進んだ影響もあるが、15年4月から新規入所の条件が原則「要介護3以上」の中重度者に絞られ、要介護1、2の軽度者が除かれたことが大幅な減少につながった。

条件厳格化の背景には、軽度者に在宅介護を促し、膨らみ続ける介護費用を抑える国の狙いがある。

ただ、軽度でも認知症や老老介護などの事情から、自宅での生活が難しい人は少なくない。門戸を狭めれば待機者は減るが、行き場のない「介護難民」を増やすことにならないか。入所対象から外れた人たちにも目を向けなければならない。

特養は昨年12月時点で全国に9681施設あり、約58万人が入所する。高齢者が食事や入浴などの介助を24時間態勢で受けられる。社会福祉法人や自治体が運営するため、民間の有料老人ホームなどと比べ費用が安く、入所希望者が多い。

要介護度が低くても、認知症や知的障害、虐待の恐れなど、特別な理由があれば特例で入所が認められる。だが、実際の入所者の大半を要介護3以上が占め、軽度者が門前払いされるケースがある。

有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅が増えるなど特養以外の施設も増えているが、経済的な負担などから諦めざるを得ない人もいる。特養の施設整備を急ぐ必要がある。

地域によっては、職員の確保が難しいなどの理由で、ベッドに空きがあっても受け入れ

られない特養もある。施設を増やすだけでなく、職員の待遇改善を進め、介護人材を確保していくことも不可欠だ。

在宅介護にも課題がある。政府は介護費削減のため、軽度者への掃除や買い物などの生活援助サービスの縮小を検討する。介護する家族にさらなる負担を強いることになり、安倍政権が掲げる「介護離職ゼロ」にも逆行する。在宅介護を促すのであれば、地域で暮らし続けるための支援も手厚くすべきだ。

社説：「原発避難いじめ」調査／「水面下」も考慮して対策を

河北新報 2017年4月13日

福島県の東京電力福島第1原発事故で、県内外に避難している児童・生徒が受けていたいじめはこれまで199件。そのうち、東日本大震災や原発事故に関連した事例は13件だった。

小中高生1万2千人を対象に、文部科学省が2016年12月に行った初めての全国調査で判明した。

放射能への無理解や被災地への偏見を要因とする、いわゆる「原発避難いじめ」は昨年、各地で次々と明らかになった。その根の深さから見て6年間で13件という結果は、実態をどこまで反映しているのか疑問が残る。

調査は生徒らの受け入れ校を通じて行った。199件中、129件が16年度にあったいじめで、震災、原発関連は4件。15年度以前の5年間については各校が十分に把握できなかった可能性もある。

「これが全てという調査は難しい」と松野博一文科相が認めているように、いじめは被害者自らが言い出しにくく表面化しづらい。今回の調査結果も「水面下」の部分も十分考慮した上で、防止対策に生かさねばならない。

公表された16年度の4件は震災、原発に関わる悪口や、からかいだった。

転校から間もない15年度以前の9件に悪質な例が目立つ。避難先の小学校に入った児童は「福島に帰れ」と面と向かって言われたという。「放射能が付くから近づくな」と仲間外れにされた児童もいた。ある中学生は小学生のころ「おまえらのせいで原発が爆発した」と、中傷を浴びた。

一連の「原発避難いじめ」の発端となった横浜市の中学生の事例もこの9件に含まれる。小学生のころ名前を「菌」付けて呼ばれるいじめに遭い、さらに遊興費を負担させられ、不登校になった。

全てに共通しているのは、放射能被害についての誤った認識、被災者に対する排除意識が色濃くあることだ。親や教師ら周りの大人の言動が影響しているとみられている。

学校側の責任も重い。横浜のいじめでは、学校が実態を知っていながら、いじめ防止対策推進法に基づく「重大事態」とみなさず対応しなかった。救いを求める声に耳を傾けず、結果的に子どもの苦痛を深刻化させてしまった。

横浜市教委が3月末まとめた再発防止検討委の報告書では放射線など被災地理解の教育推進や、カウンセリング技術の研修といった基本対策を打ち出している。

保護者との関係構築、学校以外の機関との連携にも力を入れる方針で、学校単独でなく地域で見守る態勢を築くという。今回の教訓を機に「原発避難いじめ」防止のモデルになってほしい。

古里に帰れず不安を抱えたまま学校生活を送る子どもたちは、震災6年を経ても減ることはない。いじめへの感度を最大限上げていかねばならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

